

会 議 録

会議の名称	第8期第12回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成29年3月23日(木) 午後5時59分～午後7時16分		
開催場所	小金井市役所本庁舎第1会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、 田川尚子委員、藤田昌一委員、大塚 信委員、高野健治郎委員、 波多野一真委員	
	事務局	企画財政部長 天野建司、行政経営担当課長 堤 直規 企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 兼堀義信	
欠席者	曾我辺秀行委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第	別紙1のとおり		
会議要旨	別紙会議録のとおり		
提出資料	当日配付 資料 平成28年度における行政改革の取組		

## 第 8 期第 1 2 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 9 年 3 月 2 3 日（木）午後 6 時 0 0 分

場所 小金井市役所本庁舎第 1 会議室

### 1 諮問事項の検討

(1) 平成 2 8 年度の行財政改革に係る取組の検証について

(2) 行財政改革プラン 2 0 2 0 (案) 及びパブリックコメントの状況について

### 2 その他

市議会議員選挙 平成 2 9 年 3 月 2 6 日（日）

第12回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成29年3月23日（木）

（午後5時59分開会）

○会長 皆さん、こんばんは。定刻1分前でございますが、ただいまから小金井市行財政改革市民会議の第12回の会議を開催したいと思います。

出席状況及び資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局 出席者につきましては、委員定数10人中、8人の方に現在、出席いただいております。欠席のご連絡は曾我辺委員からいただいております。あと10分程度の遅刻ということで、鴨下委員からご連絡をいただいております。

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。資料は1点、平成28年度における行財政改革の取組という資料を置かせていただきました。今日、趣旨としましては、28年度の取組を振り返るといものと、あと、この間の行財政改革プラン2020（案）策定のパブリックコメントの状況についてご説明させていただきたいと思っています。その1点目の資料になります。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

資料はよろしいですか。

1 諮問事項の検討

○会長 それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に私から、前回、行財政改革プラン2020（案）をおまとめいただきまして、皆さんありがとうございます。

今、パブコメをしている最中ですが、その辺の状況は後ほど事務局からお話があると思います。

一方で、今回、私どもがまとめました最終答申が、非常に画期的というか先進的というか意欲的というか、そういう取組であるという話が、結構、私の耳にも入ってきています。市の当局に視察に行きたいので、私からつないでくれという自治体もあるわけですし、非常にありがたいなと思っております。

ただ、これは市民の方々にこそ見ていただきたいわけでございます。他の自治体向け

に作ったわけじゃないわけですから、複雑な心境であることは事実ではございますが、しかし見る人が見たら非常にこれは今までにないような視点が入っているというご評価をいただいているということかなと思っているところでございます。したがって、自信を持ってこれからも進めていきたいと思ひますし、また、市の当局におかれましては市議会議員選挙が終わりましたら、ぜひこの実行に向けて、踏み出していただきたいという要望をしておきたいと思ひます。

それでは本日の議事に入りたいと思ひます。

次第にございますように、今回、28年度行財政改革に係る取組の検証、それからおまとめいただきました行財政改革プラン2020(案)の状況とパブリックコメントの状況の2つでございます。そして、私ども、実は28年度から実行してほしいということで、今回計画をまとめたわけですが、ただ、時期が遅いということで、28年度はどちらかというと空白期間のような感じではございますけれども、市でも何もやっていないわけではないと思っておりますので、その辺のところを事務局から少し補足説明をしていただければありがたいと思ひます。

#### ○事務局

まず、資料のご説明から入らせていただきたいと思ひます。今、会長からご説明があったとおりでございますが、今は第3次行財政改革に代わる新たな行革プランの策定、行財政改革プラン2020の策定を進めているわけですが、行財政改革の取組というのは不断の取組でございますので、市内ではこれまでこの間、様々な改善改革は進めてきているところでございます。28年度中は行革プランの策定を進めてきたわけですが、それだけで終わっていたわけではなくて、それと並行してできるところはやっていくということにしております。

28年度中に実施してきたような様々な改善改革というのを入れて、今回資料としてお配りしてございます。資料ですが、28年度中に実施した項目は表の左側の、28年度実施というところをご覧いただければと思ひます。右側のところは28年度中に取組を進めまして、29年度以降実施する取組を表示してございます。

それぞれの項目をこれから策定いたします行財政改革プラン2020の11個の重点取組項目ごとに内容を区分して掲載してございます。詳細はご覧いただければと思ひますが、補足いたしますと、まず①は書いてあるとおりですが、②でござひます。新たな財源等の確保という重点取組項目でござひますが、この中で28年度に実施のところ、広告とあります。わたしの便利帳、地域貢献型電柱広告と書いてあるんですが、わ

たしの便利帳は28年度から官民協働事業ということで、今までは小金井市で転入者向けですけれども、印刷等から市の予算で全て作っていたわけですが、これを官民協働事業ということで、民間事業者の方と協定を結びました。民間事業者は広告を載せることによって印刷費を稼ぐといたしますか、校正から印刷から全て民間事業者にやっていただく。民間事業者は広告を載せることで、広告主から費用をいただくことで賄うというものです。さらに配布まで含めて全て民間事業者にやっていただくということでございますので、要するに新たな予算を投入せずにゼロ予算でできたということになります。

以前、わたしの便利帳を全戸配布したのは平成19年ごろまでですけれども、仮に全戸配布をすると、結構金額がかかるものなんです。印刷から全戸配布までやるとおそらく500万ぐらいかかるというわけです。これを官民協働事業でやるとなると、ゼロ予算でできてくるというものでございます。

その次に、地域貢献型電柱広告というものがあるんですけれども、電柱に広告とセットで、例えばこの先に何々施設がありますとか、市役所のお知らせといたしますか、案内と広告とセットで載せることによって、市の案内も一緒にやっていただく。こちらも要するにゼロ予算でということでございます。

あと、ココバスは車内広告を載せるように取り組んでいるところでございます。今、ココバスの車内では行政情報しか載っていませんが、それをココバスの車両の入替えを昨年進めまして広告が掲載できるような車両になりました。市内の事業者さんといったところから広告を募集しまして、広告費をいただくと。そうすることで、今、小金井市からココバスを委託している京王バスさんに補助金としてお出ししているんですが、それが広告費が入ることによって若干圧縮されるという事業でございます。

あと、その次に市民課の番号案内表示機と書いてあるんですけれども、第二庁舎に行かれた方はもしかしたらお気づきになったかもしれないんですが、窓口の上部にディスプレイが2つ付いてございまして、そちらに呼出番号が表示されるようになってございます。ディスプレイのうちの1つが呼出番号が表示されるディスプレイで、もう1つが広告を流しています。要はそれで広告費を稼ぐことで、市は事業予算で番号案内表示機の機器一式を導入できたということでございます。仮に全ての機器を市で予算措置をすると、200万弱かかるというものでございます。それがゼロになったということでございます。

あとは、②の右側のほうで、28年度推進、29年度以降実施のところ、子育て情報誌とありますが、これも先ほどのわたしの便利帳と同じなんです、今まで市で全て作っていたものを官民協働ということで広告と合わせて載せるということで、市の予算がゼロでできるというものでございます。

市報についても、今まではある特定の号だけ広告を載せていたんですが、今回から毎号広告を載せることにしまして、その分の収入がを得ることができるという事業を開設する予定でございます。

次の③のコスト管理・特別会計等健全化の推進でございます。分かりにくいものだけご説明いたしますと、29年度以降実施のところ、高齢者住宅業務とあるんですが、これは夜間を機械警備に切りかえた。今まで人が常駐していたんですが、機械警備に切りかえたことでコスト削減を図っていくということでございます。あと、チャレンジデーとあるんですが、これは29年度からは廃止ということで、その分の予算が削減されるということでございます。

次、④の公民連携アウトソーシングの部分ですが、28年度推進、29年度以降実施のところ、街路灯のLED化ということなんです、今までも街路灯を交換するのに委託をしていたんですが、これをLED化することによって、若干委託料は上がるんですけども、電気料金が下がりますので、結果として財政効果が出てくるということで、効果額としてはおおむね600万円ほどが出るんじゃないかと思込んでいます。

次、⑤の補助金・利益者負担・給付水準の適正化とあるところですが、就学援助とあるんですけども、これは就学援助費の補助なんですけれども、28年度から3年間かけて制度の見直しを今、進めているところでございまして、認定基準を引き下げていくということでございます。28年度に関してはおおむね400万円ほどの財政効果が見込まれると聞いてございます。

次に⑨の組織機構の改革のところなんです、新たな政策課題で合意したポストを設置する一方で、ポスト数が増えないように廃止するというのをセットで考えていくということでございます。

資料の説明としては、雑駁ですが、以上でございます。

○事務局

28年度に実施した項目は、広告とかも1個ずつ数えると21でした。20年来の課題だった保育業務の見直しで職員団体と基本合意をするというふうに大きく前進したのを初めとして、同じく21取組を推進しています。27年度の実施数を数えられてい

ないので分かりませんが、端的に言えば空白年度にあるにもかかわらず、細々としたものもありますが、それなりの取組を進めてきたこととなります。

あと財政効果等について、決算を締めないと分からないというのがありますので、それを踏まえて集計していきたいと考えています。

何かご質問とかありましたらいただきたいと思います。

○大塚委員 実は、後でこの行財政改革プラン2020のところで言おうと思ってたんですが、ここに出てきたのでちょっと先に。

街路灯のLED化は結構だと思うんですが、実はLEDというのは電球ですけども、幾らぐらいのコストが変わっているのでしょうか。私が言いたいのは買う相手によって値段が全然違うという話なんです。この9ページの3で経費、コスト管理をするという話が出ていて、補助金等の削減というのは去年から出ているんですけども、いわゆる市役所の事務費の削減もやはりやってもらう必要があるのではないのか。事務費というのは、例えば鉛筆だとかボールペンとか、あるいはいろいろな機器、それから今あったLED。市役所というのは市役所庁舎だけではなくて、小学校、中学校も含めた全ての公共施設ということです。この間、倉庫で火事があったアスкулとか、あるいはカウネットとか、あるいはたのめーるとか、要するに事務用品でいろいろやっているところはいっぱいあるわけです。今はどこでやっているのか分からないのだけれども、そういうところでやるとかなり低コストで集められるのではないか。例えば、あとコピー機なんかあって、多分リースだと思うんだけど、それもリース会社って何社もあるから、例えばそれを相見積もりでやって一番安いところでやるとか、そういう形の細かいコストカットを市役所内部でもやる。それは別に市役所だけじゃなくて、さっき言ったように小学校、中学校、公民館も含めてオール小金井市の公共施設全部で。そうすると、結構そこそこの金額が出てくるんじゃないかなと思います。

それから今、街路灯がありますけれども、電気は今どうなっているんですか。東京電力でまだやっているのですか。

○事務局 電気は管財課で1回契約の見直しをしまして、3年前でしたっけ。それによって、より有利な契約に見直しを1回かけています。

○大塚委員 今は東京電力ではないと。違うところからやっているということでもいいわけですか。

○事務局 数年後に、より有利な契約はないのかをチェックしようということをやっています。

○大塚委員 一応電力は既にコストカットはできているわけですね。それは小学校、中学校も含め

てということでもいいのですか。

○事務局 はい。

○大塚委員 オール小金井市と公共施設と。そういうことでもいいわけですか。じゃあ電力は一応それはできていますよと、そういう理解でもいいわけですか。

そうすると、あとは事務用品。このLEDもそうだし、細かいっていうのはそれこそこの印刷用紙とか、シャープペン、ボールペンの類いまで入るかもしれないけれども、そこそここれをやるとやはり金額が出るんじゃないかという私は気がしているんですが。

○事務局 例えばこの前、議会からも、コピー機はばらばらに契約していますので、それを一括して契約して見積もりをとれば、また単価というか、コストが下がるんじゃないかというご提案もいただきましたし、その辺も含めて検討課題になってきます。端的に言うと、後で行革プラン2020で説明しますけれども、6.8億円ぐらいの財政効果を狙っていくというものの考え方は事務費と物件費の部分で3.5億円ぐらいで狙えないかというのを考えているのです。根拠は東久留米市が人件費プラス物件費が7億円安いからなんです。その半分程度見習えれば、3.5億円の効果が出るだろうということなんです。要は委託とかだけすると、人件費は下がるけれども物件費が上がるといったことが起きるんですが、トータルで見ても東久留米市に見習うべき点は多々あるはずなのでやっていくということです。細かいことの見直しも結果的に進めることになるんですけども、まず大事なことは課ごとの予算のところ、東久留米市と比べてみて高いか安いかを見て、高いとすれば、どの辺に大きい違いがあるだろうというのを探っていくことで、課ごとの経営が進んでくればいいなど。その中で、我々も細かいところに狙いを定めていきますので、その辺を見直していこうと思っています。

というのは、我々の行政経営担当で細かいことをチェックしてそれを仕掛けていただけど、行政経営から言われたから変えるんだというようなイタチごっこになります。そうではなくて、ベストプラクティスというか、ベンチマークで、まずは東久留米市から学ぼうということになりますが、それとの比較の中で違いを自分たちで追いかけるほうが、部署数としては40余りありますけれども、40余りがそれぞれ自主的に動くので、この後、税収と人口が減っていく中でも経営バランスが取りやすくなるんだろうという考え方を持っています。ご指摘のとおり、調達とかいうところを見直すところは当然経費を見ていきますので、メスを入れていくことになると思いますが、まずは大きい

何か、お店でいえば商品ごとというより、まずお店ごとのまとまりをつかんでいきたいなと思っています。

あと街路灯のLED化はESCO事業とって、この辺でいえば西東京市がやっていますが、一括して発注することでコストを下げるのと、またLEDは電気代が安いほか、寿命も長いので、交換にかかるコストを一気に下げることができる。また、照度も上がります。いわゆる球切れが起きにくいですから、そういう意味でも市民の利便性も上がるというのを狙った事業であります。もともとの第3次行財政改革大綱に入っていない事業なんですけれども、急遽新たな改革の一環として予算化をして、29年度当初予算に盛り込んでやることになった事業です。

○会長 一括購入とかそういうのもいいんですけども、一方で、国とか東京都から官公需の目標ということで、中小零細企業からこれだけのパーセンテージは購入しなさいよという目標値が定められていると思うんです。それも守りつつ、コストのカットという側面がありますから、よくバランスを取ってやっていただければ。せっかく良かれと思ってやって、小金井市内の中小事業者が潰れてしまっただけでは元も子もないわけですので。

○高野委員 そういう制約があるんですか。

○会長 そうなんです。一定程度は、例えば6割は市内の業者から買いなさいと。それから資本金何百万円ぐらいのところからこれだけ買いなさいとか決められているんです。

○大塚委員 そういう小さいところで競争させないとしょうがないと思うんです。

○会長 そうです。あと、上半期にどれだけのものを調達しなさいとか、細かく言われているところですよ。

○事務局 そうなんです。その辺の縛りはどうすることもできません。これにプラス調達の入札の登録の関係とセットで。ただ、おっしゃるとおり、工夫できるところをちゃんと進めていかないといけないですし、まずきちんと他市と比べる中で、頭の良いやり方を学んでいきたいと思います。どこも同じ課題を持っていますので。

○会長 あとはこの資料、それから今のご説明、いかがですか。

○事務局 細かいことで、この単語の意味が分からないみたいなお話があれば個別でも結構ですので、この後でもいただければお答えしてまいります。

財政効果とかは決算を締めた後で見えていかないといけないものですから。

○高野委員 ④の公民連携アウトソーシング推進の欄で、一番右に学校施設管理業務というのがありますね。これは給食だけですか。例えばほかに警備とかそういうものを民間に委託す

るとか。

○事務局　これは警備の話です。施設管理員さんがやっている17時以降22時ぐらいまでの間、学校でも教員もいらっしゃいますし、あと体育館や何かを貸していたりしますが、その部分を非常勤の方で直営でやっていたのを、警備会社に切りかえる。そういう委託をまたこれも計画になかったんですが、教育委員会で努力をいただきまして、28年度に一気に具体化させて、14校ありますので段階的にですけれども、実施することをもう予算化しているところであります。

○高野委員　警備ね。

○事務局　はい。警備です。

○八木委員　7番の29年度以降実施ということで、民間との人事交流（相互派遣）ということなんですけれども、29年度以降、具体的にはどういう形でどんなふうに行うんですか。

○事務局　多摩地域の企業に市の職員を1名派遣して、向こうからも1名来ていただいて、お互いの刺激になるようにという方向です。

○八木委員　規模的には1名ずつ。

○事務局　1名ずつです。

○大塚委員　この間の市長が多摩信金とやるとおっしゃったその件じゃないんですか。

○事務局　正式には発令でということで。これもある企業はほかの団体の受け入れもしていますけれども、トップセールスで2年派遣の予定ということで、通常1名が、1年間ですけれども、2年派遣という力を入れた形で派遣をかけて、人材育成と庁内の組織活性化に繋がたいというものです。特に地域の交流を仕掛けていく部門の配置とかも含めて考えていただいているので、職員に多摩地域、小金井市を知ってもらうことももちろんあると思います。

○鴨下委員　今の人事交流なんですけれども、こっちから出すだけで向こうから来ていただくことはあるんですか。

○事務局　両方です。行って来いです。だからダブルで刺激になるだろうと思っています。

○会長　ほかにいかがですか。

○大塚委員　すみません。8番で臨時職員の賃金見直しというのは下方に見直すんですか、上方に見直すんですか。

○事務局　これは上のほうです。

○大塚委員　上のほうに見直すわけですね。

- 事務局           やはりしていただく仕事をちょっと増やすに当たっては、その辺を考えていくことが必要になります。
- 大塚委員           分かりました。
- 事務局           様々な自治体で働いている方とかもいらっしゃいましたので、ちょっと有利な条件をちゃんと確保していくことも必要だと思います。
- 会長               特にこれは東京都が毎年最低賃金を上げている関係がありますから。
- 大塚委員           時給を上げている。
- 会長               ええ。どうしても最低賃金に合わせて上げざるを得ないというところもあります。そうしないといい人が集まらないです。安ければいいというものではないというところもありますから、質の問題も併せて考えなきゃいけないです。
- 大塚委員           あと何か人不足も今、あるみたいですね。
- 会長               そうですね。
- 事務局           どうしても保育関係とか土木・建築関係とか今、人材の確保が大変な時期になっています。
- 会長               あと福祉ですよ。
- 特に私、一般職の人事評価への給与反映は非常に興味を持ってしまして、ぜひやっていただきたいと思います。これはまさに行財政改革に全く無関心という職員の数が非常に多かったわけですから、その辺の意欲などもちょっとこれに反映するような。ただ、意欲だけあっても仕事に伴っていきやだめなんで、両方ですけれども、ぜひひとつよろしくお願ひしたいなと思います。
- 皆様、ほかにいかがですか。
- どうぞ。
- 波多野委員       1点だけ。
- 28年度実施の中で、職員の意識改革ということで、民間経営者を講師としたとありますけれども、その後、それをやった後に意識がどう変わっていったのか。28年度にまさに実施しているものなので、何か具体的に見えてきたものはありますか。
- 事務局           地域の中堅企業でいらっしゃるムラコシ精工の会長からご講演をいただいて、サバイバルの中で企業経営をどうやって進められたかということをかなり力を入れて、時間をかけて説明いただきました。貴重な資料もお使いいただいて、その中で、特に管理職たるものは、改善が仕事であるというのを強く言っていたのが意識付けに繋がって

いると思っております。管理職も67名いますので、それがさらに浸透していくために、今年度もまた市長のほうで講師を選定して、経営者の講演、管理職研修を実施する予定で、繰り返しやっていくことで経営マインドを創っていく方向です。市民会議でも議論がありましたが、そう簡単に全員が立って、また行動に行くわけではないのでやはり繰り返していくことも必要なかなと思ったところです。

○波多野委員　それから、これからのお話として、29年度に民間との人事交流とありますけれども、市民会議の中で悪いことだけではなくて、良いことも評価していこうということで、皆さんのやっていることを公表していこうという話があったと思うんですけども、その具体的な話というのは進んでいますか。

○事務局　28年度の、どうしても予算化を伴うとかという意味では年内が多かったんですが、その中で具体化したものをここに書き込んでいますので、改善改革発表とか光を当てていく、PDCAの話は、当初は受けて具体化するのはこれからの話です。

○波多野委員　もう次の年度。

○事務局　もう行財政改革プラン2020にはっきり書いていますので、具体化をしていくと。

○会長　ほかにいかがですか。

○田川委員　5番の市民農園使用料というのは、受益者負担ということで上がるんですか。適正化で上がるんですか。

○事務局　上がります。

○田川委員　何%ぐらい。

○事務局　ちょっと記憶違いなら申し訳ないんですけども、3,600円が4,800円になるとかそんな形だと思います。

○田川委員　ありがとうございました。

○事務局　簡単に言えば、近隣市よりも低かったものを近隣市ぐらいまで上げるという形になります。実費でいえば二万七、八千円かかっていたはずですが。それに対して、またそれもほかに固定資産税を減免して実施していますので、そっちのほうも合わせるともっとコストが掛かってくることになるんですが、それを一定受益者負担として上げたということです。これも政策がやはり難しく、高齢者農園は無料です。その代わり面積が半分だと思うんですが。それから市民農園があって、これで5,000円弱の年間の使用料です。さらにもう1つは、体験の農園がありまして、そっちの方だとほとんど実費を取ることになります。あと市内の民間のそういう農業関係の体験施設が五日市街道にもあ

りますので、そういう中で健康とか趣味とかいろいろな意味のある事業になりますけれども、一定受益者負担の適正化を図るということです。

また何かありましたら個別にでもご質問いただければ。

○会長

ほかにかがですか。

新しい議員さんになられたら、ぜひ勉強会を開いていただいて、議員さんにこういうところをまず頭の片隅にでも入れておいていただくというのが大事かなというのと、せっかく私どもがまとめました最終報告をぜひ事細かに説明をお願いしたいなど。これは要望でございます。

ではよろしいですか。また後でも結構でございます。

では次第の2つ目です。行革プラン2020（案）、それからパブコメの状況につきまして、事務局からまず説明をよろしいですか。

○事務局

行財政改革プラン2020（案）はお配りさせていただいていると思いますが、ご答申を受けまして、また、答申の当日、副会長からこの表現も含めてそのまま最大限に反映をと要請いただきましたのを市長も重く受けとめまして、できる限りその表現を踏まえる形で案を策定しております。案を見ていただいて、1枚めくっていただき目次を見ていただくと、ほぼ表現が同じだということがお分かりいただけると思うんですけども、主な修正点だけ説明させていただきます。

まず、2の今こそ、「未来をひらく小金井市改革」を！と、3の「未来をひらく小金井市改革」の道筋というのは、ちょっと事務局としても検討しまして、道筋が分かるようにするところで構成を変えさせていただいております。

それからあと4番、小金井市を「健康」にする11の処方箋のところは、10の処方箋を11に変えているんですが、1つは税金等の確保のうち、主たる財源の税とそれ以外を取組①、②に変えさせて、分けさせていただいたという形になっています。

それからあと、取組④の民の強み、行政の役割というのをやはり元々は「民でできることは民で」というものでしたが、行政の役割をどう見直すかはどうしても職員目線としても響きやすいので、ちょっとそこは表現を変えさせていただくと、⑤の徹底した市民目線では同じなんですけど、元々分かれていた補助金と受益者負担が基準を作って現状調査して、その見直しを図るという意味では似ているということと、給付水準、何とか手当というやつですね。こちらをあわせて適正化を見ていく必要があるということで、ここを一本化させて1つの項目とさせていただきます。

それからあと、なかなか難しかったのは、やはり三者一体のところでございますが、「三方一両損」が元々でございます、それがなかなか思うようにダイレクトには書けない点もあるんですが、12ページのところを見ていただきたいんですけども、議会のことはある程度議会事務局とか議会でも受けとめていただいて検討していただくという整理の中で、12ページの取組のところの最後の2行なんです、なお第8期市民会議答申では市議会事務局の人員適正化について、重点的に取り組むべきと強く指摘されていますという形で、もちろん議員の定数のお話とか審議時間のお話もありますか、このピンポイントのところも書き込むという形での対応をしております。

それから主なところでは4ページをご覧くださいんですが、4ページ、5ページのところなんですけれども、元々90%を切る経常収支比率、類団最少職員数、全職員による本気の改革を目標としてご答申いただきましたが、これだけだと庁内で具体的にするには、32年度までにどこまで、どういう数字をガイドラインとしてやっていくかというのが見えにくい点がありましたので、平成32年度までの成果指標という形でそちらを書き込む形になっています。財政効果については6億円程度の財政効果を目指すこと、職員数では80人程度の削減を目指すこと、それから全職員によるというのはアンケート等で全職員が取り組んだと答えるようにということを置いております。率直に申し上げますと、80人の職員削減といっても、分限免職でいわゆる首にしていくというのでなければ退職者数に左右されるわけです。ただ、仕事の見直しはきちんと先行させていかないと、普通退職に併せてきちんと減らしていったり、また勸奨退職とかを検討してやっていくとかということがはっきりしないので、そういう意味ではこの80人というのは東久留米市の8割方をできれば80なんだというところで、目標目線から作った数字なんですけれども、そのような形で書いております。

17ページを見ていただきたいんですが、庁内で検討したのを含めて8ページから各取組の今、決まっていることとかを矢印で書いてありますけれども、その財政効果とかについてのご説明をさせていただきます。

ざっと言うと財政効果は、具体的な取組は良くも悪くもアクションプランで具体化していくという形にさせていただきました。庁内の検討とか、見直すものによってはやはり関係団体とか業者の方にお話しした上で具体化策を盛り込むという後先が大事なものもございまして、そういう調整とかも踏まえてアクションプランでやる。また、前回の第3次行財政改革大綱でいえば、既に民営化とかしていたようなこともあったんです

が、3次で例えば委託となっていると、委託がベースで検討されていました。進化する、加速する行革という意味でも毎年アクションプランとしてブラッシュアップを図っていくことが必要だという観点になっています。

その上で財政効果なんです、1と2と3と5を足すと6.8億円ぐらいになるという計算です。基本的な考え方は先ほど少ししゃべらせていただきましたけれども、まずメインのコストのところがありまして、そこは東久留米市から学んでその半分程度でも実現すれば3.5億ぐらい見込めるだろう。あとそのほかにも補助金の見直しとか税収等の確保とか、それからあと未利用地の活用とかということもある程度見込むと6.8億円ぐらいにはなるだろうと。さらにできない部分ももしかしたら生じるかもしれませんが、逆にこの後具体化して新たに盛り込めるものもあるので、これぐらいは期待されるものとして目指す必要があると考えられます。

職員数削減については東久留米市との差、100人に対して80人ぐらいということなんです、東久留米市は27年度から32年度に新しい職員数の適正化の計画をしていましたが、32年度までで1人しか減らさないというものなんです。そういう意味でも、ある程度行き着くところまで行っていますので、その結果、業務がどうなったかというの学べる点も、また場合によってはその先の先の課題にも直面しているところから学んでいきたいと思っています。

大きくはどんな作りになっているかという、委託等で公民連携アウトソーシングで40人、多様な利用形態、要するに非常勤化等提携業務とかを非常勤の方にやっていただくとかという活用によって35人、それから組織改革でスリム化をすることで管理監督職とかを見直すのが5人ということでやっていけば、80人に届くだろうと思っています。実際の退職者数は先ですから退職者数に左右される面もあるんですが、そういう見直しをちゃんとやることで職員数の適正化と重点配置につなげていきたいという作りになっています。

そのような案にして、これを策定するに当たって、まず職場協議という形で職場ごとの話し合いをして、このままではいけないんだという話からしていきました。パブリックコメントを2月22日から3月21日にかけてかけたのですが、それにまたあわせて3月21日までに市議会各会派の意見も寄せてくださいとしています。13人の方から40件の意見をいただいたという形です。会派意見は策定中のまま、議会が終わってしまいきますので、後で会派の意見をしっかり頂けるようにと考えたんですが、結果的に言

うと、どの会派からも無く0件でございました。

あと、職員に向けては、前回3次行革大綱の策定においては、職場協議を行うに当たって、管理職だけの説明会だったんですけども、それだけだと職場で管理職が説明するときにつらいだろうと思って、係長職も加えた説明会としました。しかし、もっと職員向けに説明があるべきだということなので、そちらはパブリックコメントにかけている間、さらに4回実施しました。やはり危機感が大事だと。危機感というのは理屈も大事ですが気持ちの問題でもありますので、このままではいけない。算段は立てている面がありますので、自分たちにできるということを訴えるという形で説明会をやって、職場の意見を踏まえて、元々の案を20か所ぐらい修正をかけているんですが、そういう修正を図ったこととかを説明して、この後、具体的にアクションプランに向けて職場での検討に29年度入っていくという説明をしたところでございます。

○事務局

パブリックコメントの結果は、件数は今申し上げたとおりで、あと主な意見を紹介しますと、全体的な意見としましては行財政改革プランと、この後策定予定しているアクションプランの事業を分けて作成するには疑問を感じているという意見がありました。

あとはこれまで進められてきた施策への問題の解明が不十分だと思うという意見がございました。

公民連携アウトソーシングの推進のところでは、行政の方で専門職の配置を考えてきた。

保育園の話なんですけれども、委託民営化するよりも直営の方が断然質が上であるという意見がございました。

保育料の値上げ、公民館の有料化など、市民の負担が増えることはやめてほしいという意見とかもございました。

職員数につきましては、80人削減の根拠を明確にすべき。職員削減に伴い、市民サービスが低下するのではないかという意見がございします。ゆとりある職員配置が必要だという意見もございました。

PDCAのところではいきますと、着実な実行をお願いしたいという意見がございました。

雑駁ではありますが、主な意見としてはこのような形となっております。

○事務局

職員数といっても職員の仕事から職員数にかけて見直していかないといけないということを含めて、またあと、民の強み、行政の役割を考えた公民連携アウトソーシング

を進めなければいけないということは基本的な考え方ですので、それをご説明するような検討結果になっていくだろうと思います。

これを踏まえて、パブリックコメントを含めて案を正式に策定するに当たって、修正すべきところが有るかはまた精査をいたしますけれども、予想されるようなご質問とあと意見の中で、議会とかを含めて見直さなければいけないとかというご意見もいただいていますので、こちらはエールと思って、実行に生かしていきたいと思います。

○会長 今のお話を伺うと、私どもの会議体というよりも、市の当局に言いたいという意見が非常に多い感じを受けました。

○事務局 こちら、ご答申いただいて、行財政改革プラン2020案を市が策定して、その市へ対するパブリックコメントなので、基本的には行政、市に対しての意見でございます。ですので、中にはリース庁舎を改装していれば良かったとかそういうご意見もあるようでございますけれども、こちらはしっかりと回答していきたいと思います。

反対のご意見ではありますけれども、方向性としてはそういうご意見もあるかなと思ったものは修正するというよりはしっかりと説明するというを行うと。

○会長 パブコメの常として、良いと思った方はなかなか意見をおっしゃらないので、どうしても批判的なものがメインになるのはしょうがないと思います。ただ、それをきちっと受け止めて、反映できるものがあれば反映をするということですし、一方で行財政改革の流れに逆行するようなことは避けざるを得ないということだろうと思います。もちろん直営方式が良いだろうとか、それは有るかと思いますが、一般的に言えば民でできるものは民でという流れになっていますので、これはその流れに逆らうのはなかなか難しいのかなと思います。直営方式と委託方式と両方併存して比べられるのが一番良いとは思いますが、その実験台にされるほうはたまらないというところがありますから、いろいろな部分を取捨選択していただきながら、とにかく実行できるものについてはいち早く実行に移していただくということが私どもの総意だと考えるんです。

とにかくまとめさせていただきました意見を元にブラッシュアップして、きちんと市役所内部、それから新しい議員の方、ちゃんとその意見を共有していただいて、頑張っ

てやっていただきたいなと思います。

皆様方、いかがでしょうか。

○八木委員 パブリックコメントでいろいろなご意見が市民の方から寄せられていて、それに関して丁寧な説明をということでしたけれども、この行財政改革プラン2020の下に、根

底には、私たち市民会議の市民目線の市民から出た意見が元になって、それを反映させたものなので、その市民目線から出たものが元なんですよというところを外さずに説明していただきたいなど。私たちはそういうご意見も受けるつもりで作っていますので、胸を張って市民目線なんですよということを言っていたいただきたいと思っています。

○事務局 3月4日に行財政改革調査特別委員会がありまして、パブリックコメントに入っているというのは、オンタイムで2月22日にもすぐご案内しているんですが、説明自体は3月4日にいたしました。議員の方からご質問とかをいただきましたけれども、おおむね目標とか考え方については、市民目線でわかりやすいというのと、あとどの議員の方も市民会議の皆様が非常に熱意を持って検討いただいたのはありがたいとおっしゃっていました。それをお伝えさせていただきたいと思います。

○八木委員 それともう1点。職員さんからいろいろご意見をいただいたということで、20か所ぐらい最初の案から多少ご意見を入れて変えたというのですが、例えば具体的にどんなところを。これは言ってもできないよみたいなそういうのが出たのかなど。

○事務局 そうなのよりも、例えばある見直しとかを元々の案には載せていたんですが、それはやる方向で関係の方とご説明をしていきたいという話なので、ではプランからは削除しよう、アクションプランで具体化させることを期待しておりますみたいな、調整とかをしています。あと市報の広告を載せ忘れていたりしたのを、こういう取組をしているというのをきちんと踏まえて載せたりとかいうものがほとんどです。

あと、職員減らしが先行しているだとか、職員としてはもちろん頑張っていますのでその辺が踏まえられていないみたいなご意見もあったんですが、まずは行政経営担当としては一番怖いのは無関心だと思っていますので、仮に反発があっても関心を持っていただいたらそこは説明して、こういうものは乗り越えていかなければいけないんだということをやっております。

特に分かりやすいところでは、既に保育課とかがやっぱり業務の増加により、爆発的な残業になったりしているんですが、これは介護福祉課や自立生活支援課でも同じようなことが起きます。相談支援業務とか、指導検査業務みたいなのが下りてきたり、増えていますので。さらに公共施設問題は約1,500億円の大きさです。かつて退職金小金井市では大変な問題でしたが、財政規模としては10億円ぐらいのお話でございませう。それが東京都からのご指導を受けて6.5億円ぐらいの借金と、あと基金取崩とかで乗り越えたという話ですが、公共施設等はその150倍なのです。しかも施設の見直

しは必ず住民の方への対応とかを伴うので、ものすごい分量の話になって、そこに職員数の退職者が多くなる山場と重なったりもするわけですから、ちゃんと自分の問題として仕事が増えていく中で、自分たちの役割を見直してやっていくことが、行政課題を乗り越えることと、自分たちのワーク・ライフ・バランスにつながるんだということをご説明して、そこには結構共感をいただいていたところですよ。

○会長 ほかにも。どうぞ。

○落合委員 パブリックコメントは、いろいろ意見があることは分かりました。

このプランの中で、先ほど17ページで期待される効果で、この財政効果のところがありますけれども、この財政効果というのは、それぞれのプランに入っているんですが、これは32年度までの財政効果と考えていいですか。単年度じゃなくて、この。だから28年度は入っているのかな。29から32年度の。この4年間でこの効果がありますよというそういう見方をすればいいですか。

○事務局 はい。それを実現していきたいと思います。

○落合委員 この17ページのところで、あと職員削減が80人となっていて、この80人の財政効果というのはどこにも出していないんですか。削減の80。普通で考えると、事業者負担なんかも含めて、職員1名に1,000万の効果、削減が見込めると思うんですけれども、そういう財政効果というのは外に出していないんですか。

○事務局 職員数の財政効果は、結論から言うと東久留米市と比較したときの7億円の半分の3.5億円ぐらいの人件費プラス物件費の削減を目指す中に溶け込むという考えなんです。元々試算するに当たっては、本当に職員数を減らせるもの。例えば、先ほど80人と申し上げましたが、そのうちの組織のスリム化はポストを完全に減らしますので、830万円の削減に繋がるはずですよ。一方、非常勤の方の活用となれば、単価の差額は500万円ぐらいですから500万円ぐらいの財政効果になります。それから委託の話になると、労働集約型の高い委託であれば、削減する職員1人頭でいうと、そんなに財政効果は出なかったりする場合もありますので、その差も考えながら、最終的には東久留米市と比較して学ぶ中での物件費プラス人件費の見直しに溶け込むような考え方としたものです。アクションプランに向けては精密に算定していくことになるんですが、結局、委託費とか、例えば今、市では保育業務の見直しを考えていますけれども、これは単純に5園ある公立園のうちの一定の園を委託民営化するというだけではなくて、例えば障がい児の受入れを強化するとかという課題もありますので、サービスアップの部

分で掛かる経費とそれに伴う委託料や民営化の場合の経費等を差引きしないと数字が出てきません。その精査は今後、アクションプランの中で具体化するということです。ただ、どれぐらい目指さなければいけないのかとかを示すのにちょっと力点を置いたような書き方になっています。

○落合委員      アクションプランというのはこれをもとにさらにもっと具体的なものを出していくという話なんですか。どちらかというと、ここに示されているこの矢印というか、これがいっぱい詰まっているものっていう話になるんですか。

○事務局      もっとはつきり書く。ちょっとアクションプランをどういうものにしようかというのは、本部でもこれからの課題になっているんですけども。

○落合委員      そうなんですか。アクションプランはあくまでも市が出していくと。

○事務局      はい。アクションプランについての記述は6ページの下(3)からの部分なんですけれども、今、考えておりますのは大きく2つの項目から成り立っていて、1つは11の処方箋を具体化した重点取組項目、もう1つは課ごとの取組項目という2章立てて行動計画を書くことを考えています。3次行革だと検討というだけで引っ張ってきたりしますので、これは避けたいので、例えば何々審議会の諮問とか、庁内検討委員会設置とかそういう具体化を、検討でも何をどういう場でやるのかをはつきり書くような方向で具体化したいというのが1点目です。

2点目は課ごとの取組項目は東久留米市との比較を含めたコスト把握をしますので、そのコスト把握を踏まえてこの4年間で課としては業務の何を見直すのかをはつきり書かせようと思っています。時間外の削減がメインになってくるような課から、委託とかが目白押しになるような課からあるとは思いますが、3次行革の反省点の1つはそういうように課によっては行革の課題が無いみたいなものがありましたので、全部署で費用対効果を考えていくことが必要だと考えています。

○落合委員      そのアクションプランを作るとき、17ページにこの図の見方みたいな凡例が載っていますけれども、この太矢印は検討準備って書いてあるじゃないですか。いざ、実践になると点線になるんです。普通、逆の話なのかなとか。例えばページを戻って、15ページの一番下に矢印がずっとありますけれども、これはずっと検討なのと読めてしまうのですが、その辺はちょっと何か改善した方がいいのではないかなという気がしたんですけども、どうですか。

○事務局      3次までの行革であれば、検討のところはあまり何も書いていなくて、実施してから

矢印が太くなるみたいなのを逆転させたんです。役所がやらなくていけないのはその前の段階だから。この位置付けは検討準備と書いてあるのは、太い矢印の部分の間にどう検討準備を終えるかということアクションプランに書かなければいけないのをはっきりさせるためなんです。

○落合委員 それはわかるんですけども、だからそうすると、15ページのこの図なんかはずっと検討なの。いやに検討が多いと。そういうところが何か所もありますよね。これはずっと検討なのという。例えば13ページの取組⑦のところも改革改善運動の実施推進、実施とまで書いていながらこれは矢印で検討なのと。これはどう読めばいいのかなってというのが私にはちょっと分からないです。

○事務局 改革改善運動の実施推進というのは何か分からないって言われる庁内にあつて、それをやるんだというのを位置付けたところまではこのラインなんです、率直に言いますと。ですので、行政経営担当としては、もちろん29年度中にアクションプランを書きますので、実際にはアクションプランと。改善改革運動を主体的にやるのは我々行政経営担当なので、まず32年度の間具体化するということを載せたという意味だと、確かにご指摘のとおり弱いんですけども、これをもっと形にしたものを、実際にはまだ個人的な意見ですけども、30年度からもうやりたいわけですので、これをもっと縮めて実際に実施の形にアクションプランに落とし込みたいと思っています。

○落合委員 だから結局、30年度から点線が。しますよって話ですね。

○事務局 これ、点線が無いのはもっと強いんです。点線がないのはもうばさっとやるという意味で、点線があるのはブラッシュアップとか段階的实施を認めるというニュアンスです。点線が無いのがあるんですけども。

○落合委員 例えばどれですか。

○事務局 定員管理計画の策定とかです。これはもう作っていることですから。

○会長 13ページの下ですね。

○落合委員 13ページの下。定員管理。これはね。確定、策定しちゃうよって話ですよ。でも、策定、これでいいのかな。何か分かりづらいです。策定してそのまんまみたいな話で、策定に基づいて定員管理をしていくわけですから、実施がないのも変だなというか。

○事務局 分かりにくいということはここには訂正を入れたほうが良いのかもしれないですけども、実際には定員管理計画を作っていて減らすというのは確かに単年度でやるわけ

ではないので。

○落合委員 それは行政の人は分かるけれども、普通の市民は分からないと思います。ちょっと見方が難しいですよ。

○事務局 もともとちょっと矢印が太い、長過ぎているかなというところはおっしゃるとおりなんですけれども、この太い矢印の間に答えを出さなきゃいけないというふうに庁内が考えていたというか、これから追い込んでいくものなんです。例えばだから、10ページのところに児童館、図書館、公民館とか書いてありますが、これは30年度が終わるまでに答えを出してくださいという内容なんです。

○落合委員 そう、分かりますよね、それは。だから例えば8ページだったら先ほどご説明の電柱広告があるわけだから、28年度で答えを出して、29年度からもう実施しているわけだから、それは点線が入っておかしくないんじゃないの？っていう見方じゃないんですか。

○事務局 基本的にそれでちょっと見にくいというところは考えたいと思います。

○落合委員 ちょっと事情を知っている人しか分からないかもしれないという感じです。

○会長 まず、点線というのはちょっと。イメージとして点線は弱いですよ。

○鴨下委員 実線のほうが強いですね。

○事務局 点線のものは、例えばわかりやすく言えば学校警備の話のように14校有るものを何校かずつやっっていくとかというと、ちょっと点線を引くという感じなんです。だから子育て情報誌に関してはもちろん何年に一偏やっっていくんですけれども、1回やるという意味ではそのままやっしていきますので、点線は引かないと。確かに迷うのは電柱広告で、電柱広告は増やす余地が有るので、そうすると点線を引いてもいいということはおっしゃるとおりです。だからちょっとまだ弱いのは地域安全課とかに聞いてみると、1回やったところで打ち止めて、またどこかタイミングを見て具体化、さらにもう1案推進をするみたいな話なので、この時点では点線を引いていないんです。

○会長 でも、街路灯のLED化なんかはここで終わりじゃなくてまだずっと続くかもしれないですね。

○事務局 続くんですけれども、やり方としてはもうここで1回で換えてしまうのです。債務負担行為をかけた払うものは10年間掛けて払っていくんですけれども、一括して換えるというやり方なので、LEDを例えばわかりやすく言えば、5年間掛けて市内を5分割して換えるというよりは一発で換えますので、矢印を引かないのかなと思ったんですが。

例えば職員数なんかでも1回減らせば、確かにそれを1人減らせればずっと減るわけですから、毎年財政効果が有るというふうになっちゃうわけですが、それを数えていたらきりがないのでというふうに考えたんですが、ちょっと考え直します。

○会長            ちょっと工夫が必要かもしれないです。

それといいなと思ったのは、先ほどの事務局の説明があったように、財政効果を結構、相殺してやっていますよね。普通の自治体は削減部分だけしか載せないんです。うそを言っているんです。今回、これは本音ベースですから、これはこれで私はいいと思います。

例えば先ほどからお話が出ていましたけれども、80人削減したらそれは3億どころの話じゃないです、どんといきますから。そうではなくて、それなりの分でしか書いていませんから、正直ベースだと思います。それはいいんじゃないかと思います。

○事務局            その辺はなかなか行財政改革の財政効果をどう見せるかというところでも、自治体の考え方が結構出るところかなと思っていますけれども、行財政改革の財政効果はもうプロパガンダとして使っているということになると、削減部分だけどんどん累計していくんですけど、何十億となってきます。作ろうと思えば確かにそういう作りもできますが、そんな金がどこに出てくるだろうというのも若干有るので、これは本当に正直ベースで、そこを言えば、人件費を正職員から非常勤に切り替えたその差額分だけが財政効果ということ。委託であれば職員の減と委託費ですが、相殺すると実はほとんどぐらいなんです。とんとんならやらなくてもいいじゃないかという話なんですけれども、ただ職員は直営で続ければいずれ退職してまた採用することになるので、結局、委託費のほうがあく済むということ。そういうことも有るので、そのまま現実目線で整理して、財政効果を考えていくということですね。

○会長            もちろん退職手当の部分もありますから。そういう部分ではそうだと思います。おっしゃるとおりです。ただ、自治体によっては退職手当分まで含めての削減だと書き込んでいるところも結構ありますから、非常にですから、繰り返して恐縮ですが、大変正直ベースで、この部分は良いと思います。

ただ、この矢印のところはちょっと工夫が必要かもしれないなど。

○事務局            ご指摘のとおり、もっと見やすくするよう考えます。

○会長            良いんじゃないですか。

皆さんほかにいかがですか。もうちょっと工夫していただくということで。

- 事務局 はい。確かに委員でいらっしゃる皆さんがそうおっしゃるなら普通の市民の方はますます思うということなので。
- 藤田委員 17ページに凡例が出ていますけれども、この凡例を見なくても、例えば10ページのLED化ですが、ちょっと小さい字で「一斉にやる」と書いてしまえば矢印はいらなくなります。
- 事務局 一斉LED化と。
- 藤田委員 そういうふうにとりどころ改革をしながら少しずつ上げていくよという書き方をしても良いんじゃないですか。例えばこの同じ10ページでいくと、草木枝葉収集委託っていうのは、これは29年度に全面委託。矢印の上のちょっと小さい字で、H29、全面委託完了とか終了とかと、書いておけば、この点線の意味がわかりやすくなる。
- 会長 矢印の上とかに小さい字で意味を書くようにするということです。
- 藤田委員 高齢化なのに小さい字を書けというのは矛盾かもしれないですけども、何かそういう説明を入れるとか。あるいは備考欄を右端にちょっと作るとか。
- 会長 要は周期が分かるような形にすればいいということですね。
- 藤田委員 これでおしまいでそのままその状態で継続するのか、改善していくのか、そのところが分かるようにしたほうがよい。17ページの話だとはっきり分らないです。だから太い矢印がずっといつまでも平成32年まで続いているのは、このまま時間切れで先送りになるんじゃないかと思ってしまう。
- 落合委員 また途中で終わるのかという話になりかねないかなと思ったんですけど。
- 藤田委員 土地開発公社会計の健全化促進なんて永遠に続きそうな項目です。
- 会長 32年度までに終結とか、何かそのような。
- 事務局 そういう意味です。
- 藤田委員 じゃあ矢印はとんがらせないですばつと切っちゃって、ここで完了とか示しましょう。32年度までとやって、小さい字で書いてしまう。
- 大塚委員 あるいは逆矢印で、要するに逆があったら終わりですという形で、それでもいいのかもしれないですね。こっちののがった矢印は要するに続きます。だけれども、終わったやつは逆の、右からののがった形にして、それでこれはもうここで打ちどめですと。完了しますと。そういう形でもいいのかもしれないですね。そうしたらもう分かりやすいかもしれません。
- 藤田委員 終わらないのがありますよね。9ページの下から2番目の一般会計繰出金の抑制って

というのが有りますけれども、これは赤字会計のところ、たとえば、下水道会計なんて一般会計繰出をやらなければ成り立たないところです。多分下水道料金をぼんと上げるとかすれば、一般会計繰出金が無くなるんでしょうけれども、そうでもしなきゃエンドレスに32年以降も進む。むしろ下水道の方で、平成30年下水道料金値上げとぼんと打ち出したりすると、少なくともその分の一般会計繰出金は無くなる。だからこの辺は構造的先送りなのですね。

○事務局 国民健康保険特別会計では、税収が大幅に上がったのと、それに基づいて東京都の交付金のインセンティブが来て、健全化が進みました。同じように、特に最後、下水道が1つの山なんですけれども、この32年度までに答えを出していくというのが一番大きいんです。

○会長 要は重点的にやる年度がきちんと分かるようにするのと、周期が分かるようにするというようにすればよろしいのではないかということだろうと思うんです。にわかには恵がないんですけれども。

○藤田委員 言うは易しです。

○波多野委員 凡例は前に持ってきたほうがいいかなと。最後になって、こういう見方だったんだって思うよりは前の方がいいと思います。

○会長 目安としては時間が少し過ぎてございますので、よろしゅうございますか。

○事務局 1個だけちょっとご相談させてください。

もともと今の第8期市民会議の方々の任期は9月までですので、受益者負担と補助金の基準をお示しして、その部分をお諮りしたいという希望でございました。会長ともご相談させていただきたいんですが、結論からいうと、PDCAサイクルをきちんと乗せたいというのと、あともう1つ、組織と人数の検討を急ぐ必要があると考えております。身を切る改革を先に示さないといけないというのが1点と、あと庁舎問題がございまして、そうすると新庁舎にどのぐらいのスタッフの数と部署を統廃合してどういうものをゴールとするかというのを決めておかなければなりません。その辺、決めるのを秋ぐらいには目鼻が欲しいというのがありますので、そちらをちょっと先行させていただく必要があるかと。また、補助金についてはどのようにアプローチするかをしっかりとやらないと2回目は仕掛けられなくなったりというのもございますので、その辺もちょっと勘案して、上半期に今の委員の方々にちょっとお諮りいただくことを戦略的に考えさせていただきたいと思っていますので、会長にご相談させていただいて、イメージとしては5

月に、次回というところだと思いますけれども、議事についてご説明させていただければと思っております。

○会長            分かりました。

## 2 その他

○会長            それでは次のその他のところですが、今週末の市議会議員選挙の部分と密接に関わってきます。市議会議員の選挙が終わって、少し落ち着いて、パブコメの意見なんかもこれでおまとめいただき、新体制下で市役所としてこういう方向で行きますというのが大体私どもに話すことができるようになった時期、5月ぐらいを目途に次回は開催をさせていただくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○会長            ではそのようにさせていただきます。

○事務局          どうもありがとうございました。

○会長            では本日の会議はこの程度とさせていただきますと思います。  
今日はどうもありがとうございました。

(午後7時16分閉会)